再評価個表

事 業 名	道路改築事業	事業主体	愛媛県
施設･工区名等	一般県道新居浜東港線	事業箇所	自：新居浜市観音原町 至：新居浜市東田
事業主旨	一般県道新居浜東港線は、新居浜東港から市内東部市街地を経由して国道１１号バイパスに至る延長約 6.5km の路線であり、地域の生活道路であるとともに、新居浜市北部の臨海工業地域と新居浜ＩＣとを結ぶ物流上重要な道路である。また、緊急輸送道路にも指定されており、災害発生時には、避難・救援活動や物資輸送の役割を担う道路である。 本事業は、新居浜ＩＣへのアクセス向上による物流の効率化や地域の活性化、災害発生時の緊急輸送機能や地域住民の安全安心な通行の確保を図るため、延長約 2.4km のバイパス整備を行うものである。		
再評価の実施理由	「社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じたため（全体事業費の増額）」		

１．地域の概要

新居浜市は、四国の瀬戸内海側のほぼ中央に位置する人口約 11 万人の都市であり、沿岸地域は工場群が帯状に形成された四国屈指の臨海工業都市である。

新居浜市内の主要な道路ネットワークについて、東西方向は、国道１１号及び主要地方道壬生川新居浜野田線の２路線、南北方向は、本路線のほか、主要地方道新居浜角野線、一般県道新居浜港線の３路線で形成されており、道路ネットワークの強化や渋滞解消を図るため、現在、国道１１号（新居浜バイパス）及び一般県道新居浜港線(都市計画道路西町中村線)において道路整備が進められている。

本路線においても、新居浜市によって新たに整備された工業団地における工場誘致や沿線の住宅開発等により交通量の増加が見込まれるが、現道は慢性的な渋滞が発生しているなど、新居浜ＩＣ等への円滑なアクセスが阻害されており、道路ネットワークの強化が不可欠となっている。

２．事業概要及び事業経緯

事業採択	令和元年度 (平成 30 年度交付金事業)	完成予定	令和 13 年度（見込み）
用地着手	令和元年度 (平成 30 年度交付金事業)	工事着手	令和元年度 (平成 30 年度交付金事業)
全体事業費	3,300 百万円(うち用地補償費：413 百万円)		
(1)事業概要	事業延長 0.96km　車道幅員 6.0m（総幅員 16.0m） バイパス約 2.4km を３工区に分割して事業を実施 ［各工区の概要］ １工区（郷～観音原）　1.00km ２工区（観音原）　0.44km ３工区（観音原～東田）0.96km		

(2)事業経緯	平成 14 年度　１工区事業着手 平成 26 年度　１工区供用開始 平成 27 年度　２工区事業着手 平成 29 年度　２工区供用開始 平成 30 年度　３工区事業着手（交付金事業） 令和 元年度　交付金事業から補助事業に移行 令和 2 年度　３工区部分供用（約 0.2km） 令和 3 年度　３工区部分供用（約 0.1km）

（注）完成予定は、今後の予算の見通しや用地買収の進捗等の不確定要素があるため、現時点の見込みを示す。

３．事業の必要性及び整備効果等

(1)事業の必要性

バイパス総延長約 2.4km のうち、これまでに１工区(約 1.0km)及び２工区(約 0.44km)の整備が完了しているが、最終工区である本事業が完成していない現在は、市北部の工業地域から新居浜ＩＣへは直進することができず、現道へ迂回している状況である。また、現道へ接続する市道交差点は、信号機が未設置で現道のカーブ区間中にあり、セミトレーラー等の大型車は安全に走行できないため、従来どおり主要地方道新居浜角野線を利用して新居浜ＩＣにアクセスしており、コンテナ運搬等に支障をきたしている。

また、現道は地域住民の日常生活や通学に多く利用されているが、歩道が設置されておらず、路肩の必要幅も確保されていないため、歩行者や自転車、通行車両の安全性の確保が課題となっている。

上記の課題を解決するためには、バイパス全体の早期完成が必要である。

また、本事業により安全で快適な道路が新たに整備されることで、新居浜ＩＣから新居浜市内のスポーツ・観光施設等へのアクセスが向上し、さらなる地域の活性化が図られる。

(2)事業の整備効果

【物流の効率化】

・臨海工業地域と新居浜ＩＣが最短距離で結ばれるため、製造物納品の定時性確保や物流コストの削減が図られる。

・大型貨物車が通行可能となり、新居浜ＩＣ～新居浜東港間の所要時間が約８分（整備前の３割）短縮され、松山自動車道へのアクセスが向上する。

【大規模災害への備え】

・南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際、広域的な避難救助活動や物資輸送等を円滑かつ迅速に行えるようになり、地域の安全・安心の大幅な向上につながる。

【自転車歩行者や通行車両の安全確保】

・歩道を設置して車道と分離することで、歩行者の安全性が大幅に向上する。

・運転手や歩行者の視認性が向上することにより、交通事故の減少が期待できる。

【スポーツ・観光施設等へのアクセス向上】

・えひめ国体やねんりんピック等の全国規模の大会で使用される市営サッカー場（グリーンフィールド新居浜）や新たに計画が進められている新居浜市総合運動公園（陸上競技場や野球場等）、市内の主要観光施設であるマリンパーク新居浜やあかがねミュージアム等へのアクセスが向上する。

(3)事業を巡る社会経済情勢等の変化	

【地域開発の状況】

・沿線には大規模公共施設があるほか、バイパスに隣接して新居浜市が工業団地を造成している。現在、新たな工場が建設され、バイパス周辺部の更なる利用が期待される。

［主な公共施設］

市営サッカー場（平成２９年えひめ国体、令和５年ねんりんピックサッカー会場）

新居浜市清掃センター（ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、リサイクル推進施設）

［工場新設］

㈱リブドゥコーポレーション愛媛新居浜工場［平成２５年８月］：医療用キット生産

プライムデリカ㈱新居浜工場［平成２６年４月］：惣菜類の製造及び販売

㈱フクヨー愛媛第二工場［平成２９年９月］：紙類及び化学薬品の加工及び販売

㈲SPC 観音原工場［令和８年１月］：フェイスマスク等のスキンケア製品の製造販売

［大規模宅地開発］

戸建て区画：210 区画、事業用区画(ケーズデンキ、結婚式場リアントゥール等)5 区画

［総合運動公園計画］

施設：総合体育館、弓道場、陸上競技場、野球場、合宿施設、ジョギングコース

４．事業進捗状況及び進捗の見込み

（うち用地補償費）	（　321 百万円）	［進捗率：78%］(事業費換算)
R７末投資事業費	1,863 百万円	［進捗率：56%］(事業費換算)

(1)事業進捗状況

令和７年度末の事業進捗率は 56%（用地買収進捗率 78%）である。

(2)これまでの整備効果

起点側 290m（㈱リブドゥコーポレーション愛媛新居浜工場前～林道東田落神線）が供用している。

(3)今後の事業進捗の見込み

早期供用を目指し、事業を推進中である。

５．事業の投資効果（費用対効果分析）

（１）費用便益比

【事業全体】

Ｃ：総費用＝	3,263百万円	Ｂ：総便益＝	5,494百万円
・事業費	3,254百万円	・走行時間短縮便益	5,117百万円
・維持管理費	9百万円	・走行経費減少便益	319百万円
		・交通事故減少便益	58百万円

Ｂ／Ｃ＝5,494／3,263≒1.68

【残事業】

Ｃ：総費用＝	1,235 百万円	Ｂ：総便益＝	5,494 百万円
・事業費	1,226 百万円	・走行時間短縮便益	5,117 百万円
・維持管理費	9 百万円	・走行経費減少便益	319 百万円
		・交通事故減少便益	58 百万円

Ｂ／Ｃ＝5,494／1,235≒4.45

６．コスト縮減、代替案立案等の改善

・大きな高低差のある区間において、擁壁や盛土構造ではなく橋梁形式の構造とした。
・沿道の利用状況を鑑み、終点部の幅員構成を変更した。
総幅員16.0m→14.0m［停車帯(両側)2.0m→路肩(両側)1.0m］

７．そ　の　他

① 愛媛道ビジョン（平成 28 年 2 月改訂）での位置付け
・愛媛道ビジョンの重要路線のうち、防災・減災関連道路及び生活圏域ネットワーク道路として位置付けられている。

② 新居浜市都市計画マスタープラン（令和３年３月策定）での位置付け
・交通関連施設等の整備方針の中で南北方向の交通軸の強化及び高速交通網へのアクセス性の向上のために整備する路線として位置付けられている。

③愛媛県新広域道路交通計画（令和３年４月策定）での位置付け
・広域道路ネットワークを構成する路線として位置付けられている。

④地域（地元）の協力体制
・新居浜市主要幹線道路整備促進期成同盟会から、事業主体である県に対し、早期完成の要望がなされている。

８．対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。